

平成 29 年 8 月

お客様各位

キャッシュカードによる A T M 振込の一部利用制限について

いつも網走信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨今キャッシュカードによるお振込に不慣れなご高齢のお客様を A T M コーナーへ誘導し、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、このような「還付金詐欺」等の被害を防止することを目的として、下記の通りキャッシュカードによるお振込みの利用を一部制限させていただく対応を開始いたしますのでお知らせいたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

次に該当するお客様は、A T M でのキャッシュカードによるお振込ができなくなります。(振込限度額を「0 円」とさせていただきます)

(1) 対象となるお客様

- ・お客様の年齢が毎月末日で 70 歳以上の方のうち、A T M で 1 年以上キャッシュカードによる振込をしていない口座のお客様

(2) 利用制限開始日

平成 29 年 9 月 20 日

(3) その他

対象となるお客様がキャッシュカードでの振込みを希望される場合は、窓口にお申し出いただき、ご本人さまであることを確認のうえ、お振込み可能となるよう対応させていただきます。

※お届出の印鑑、通帳、キャッシュカード、本人確認書類（運転免許証等）が必要となります。

キャッシュカードによるお預入れやお引出し、また現金でのお振込は従来どおりご利用いただけます。

その他ご不明な点がございましたら、お取引の本支店へお問合せください。

以 上

網走信用金庫